

平成28年度 第2回沼田市子ども・子育て会議 会議録（概要）

会議の概要

開催日時	平成29年1月27日（金） 午後1時から午後3時
開催場所	沼田市中央公民館 3階 第1講義室
出席者 ◎会長 ○副会長	<p>【委員】 荒木委員、大淵委員、○楠淵委員、古池委員、◎小林委員、 齋藤と委員、高井委員、田代委員、庭野委員、林織委員、林博委員、 藤林委員、星野委員、柳委員、吉田委員</p> <p>【市関係者】 狩野健康課長、小林保健係長</p> <p>【事務局】 小池子ども課長、青柳子育て支援係長、見城保育係長、金井副主査</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ（会長）</p> <p>3 議 事 (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (2) 「沼田市子ども・子育て会議提言書（案）」について (3) その他</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・保育施設等の平成29年度利用定員の設定について ・ 子育て世帯が安心できる教育・保育環境の整備の提言について（案） ・ 子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開 ・ 今後のスケジュール ・ 専門委員会意見分類結果 ・ 平成28年度子ども・子育て会議専門委員会 結果概要（第4回）

議事要旨

発言者	議事の経過及び発言の要旨
	<p>1 開 会 (新任委員自己紹介)</p> <p>2 あいさつ 会長</p> <p>3 議 事</p>
会 長	<p>(1)特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1「教育・保育施設等の平成29年度利用定員の設定について」により説明。)</p> <p>平成29年度に利用定員の変更を予定している3施設について説明する。 横塚保育園は施設整備に伴い3号認定の利用定員を10人増で設定する。沼田恵保育園は平成29年度から幼保連携型認定こども園に移行予定のため、1号認定の利用定員を5人設定する。事業所内保育事業所のひだまり保育園は平成29年度から企業主導型保育事業に移行し市の認可事業ではなくなるため、19人の利用定員が皆減となる。企業主導型保育事業としては、従業員枠45人、地域枠45人の計90人の定員を設定する予定。</p>
委 員	<p>企業主導型を法律上確保方策に含めないというのは分かったが、実際に地域に施設があるなかで、事務局として利用児童数を把握しているのか。</p>
事務局	<p>随時で申込みを受け付けている状況のため、確定数については現在のところ把握していない。</p>
委 員	<p>今後における地域全体の需要と供給の状況をみていくためにも、利用児童数を把握しておく必要があるのではないか。</p>
会 長	<p>平成29年度以降、市の関与がなくなっても、利用児童数の状況についてはこの会議の場での情報提供をお願いしたい。 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について、他に意見がなければ事務局の説明のとおり確認いただくことでよろしいか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>(2)「沼田市子ども・子育て会議提言書(案)」について 専門委員会委員長(副会長)から説明をお願いします。</p>

委員長
(副会長)

(資料2「子育て世帯が安心できる教育・保育環境の整備の提言について(案)により説明)

4回にわたる専門委員会で検討した内容を3つの提言の形にまとめた。

「1 子どものための施設の整備」は、以前から言われていることだが、子どもが遊べる施設が欲しいというもの。具体的な方策としては、グリーンベル21に移転予定の子ども広場について、子ども・子育て会議の意見も聴きながら、より有効な施設となるよう提言していきたい。

「2 子育て支援を推進するための体制づくり」は、既にある仕組みをより利用しやすいものに整えていきたいという発想に基づく提言。

「3 公立施設の機能(役割)の明確化」は、公立幼稚園の統廃合・新設の話をつきかけとして、既存の施設の有効利用や事業の共同実施について提言するもの。

事務局

参考資料の「専門委員会意見分類結果」について、第4回専門委員会でいただいた意見を追加したのでご確認いただきたい。意見分類結果の内容について提言にまとめたものである。

会 長

放課後児童の家庭的保育を担う役割として、学童保育の充実が今後ますます重要となってくるのではないかと。ワンストップ窓口などお金をかけなくても、行政の組織体制の見直しやインターネットの活用により対応できるものもある。お金のかからないものから、どんどん進めていって欲しいと考える。提言案についてご意見等をいただきたい。

委 員

(意見なし)

会 長

特に意見がなければ、今年度の重要課題である提言書について市長に提出する方向で早々に進めてよろしいか。

委 員

(異議なし)

会 長

事務局で日程調整し、案のとおり市長に提言させていただくこととする。専門委員さんについては、何度も協議いただきありがとうございました。

(3) その他

(議事なし)

4 その他

・子育て世代包括支援センター事業について

会 長

担当課の健康課から概要を説明されたい。

保健係長	<p>(資料3「子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開」により説明。)</p> <p>全国的に、子育て世代包括センターを立ち上げ、妊娠期から子育て期までのワンストップ拠点とする方向で動いている。沼田市としても、平成29年4月に、保健福祉センターの1階に開設する予定で進めている。ワンストップ窓口でニーズを把握し必要な支援につなげていく。支援が必要な妊婦については、支援プランを作成し対応する。関係機関とネットワークを構築し連携するとともに、保健師を母子保健コーディネーターとして配置し、子ども課の子育てコンシェルジュと連携しながら、支援を進めていく計画である。</p> <p>妊娠前の不妊治療費助成、妊娠期のマタニティセミナー、乳児家庭全戸訪問事業など、既に実施している事業のほかに、平成29年4月から「産後ケア事業」を子育て世代包括支援センターの設置に合わせて新規に立ち上げる予定。本事業は出産後家事育児の十分な援助を受けられない家庭の母子(産後3か月未満)が対象となる。育児不安や身体機能の回復への不安がある方を対象とし、医療機関と契約して宿泊型で行うものである。</p>
会 長	お母さんが相談に出向かなければならないのか。
保健係長	母子手帳交付時に心配な方は支援プランを策定する。
会 長	専従の職員は何人いるのか。
保健係長	母子保健コーディネーター1名を予定し、子ども課の子育てコンシェルジュと連携し、また健康課の職員も関わりながら、支援を進める計画である。
委 員	子育て期とは何歳までのことをいうのか。母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュの違い、それぞれの役割についておききたい。
保健係長	子育て期は18歳までである。母子保健コーディネーターは主に妊娠から出産までを重点的に関わっていく役割、子育てコンシェルジュは主に子育て期に入ってから必要となるサービスにつなげていく役割である。
委 員	新しい事業を立ち上げるとのことであるが、担当課は人員増となるのか。また、先ほどの提言の話と関連するが、支援の必要な家庭は孤立しているケースが多いので、ママ友などのお母さんどうしの交流についても配慮していただきたい。
保健係長	大事なことである。お母さんどうしの情報交換の場をつくることについても検討していきたい。

委 員	主任児童委員会で実施している親子支援事業に、母子保健コーディネーターを派遣していただくことは可能か。
保健係長	可能である。必要なときに声をかけていただきたい。
委 員	地域子育て支援センターの利用者で、精神面などで気になるお母さんの対応をする必要がある場合に、専門的な立場でアドバイスを受けることは可能かどうかおききしたい。
保健係長	そういったケースでは担当保健師が対応しているが、必要に応じて情報交換などをしていければと考える。
委 員	ぜひ情報交換させていただきたい。
会 長	乳幼児健診の待ち時間が長いという問題が専門委員会が出ていたが、その点についてはどうか。
保健係長	以前から指摘されている問題である。栄養指導や歯科指導などについては、空き時間に入っていただくなどして待ち時間の短縮に努めているが、医師の診察のところはどうしても時間がかかってしまう。平成29年度より10か月健診の待ち時間を活用し、保育士による「お母さんと子どもの接し方・遊ばせ方」の指導メニューを入れる予定である。待ち時間をなくすことは難しいとしても、今後も工夫はしていきたい。
会 長	相談や情報交換の場として、待ち時間を有効活用できるとよい。施策全般について、委員の皆さんの意見をおきかせいただきたい。
委 員	学校と学童との情報交換は必要と考える。また、町村のようなきめ細かい対応を可能にするためには、保健師の増員も必要ではないか。
委 員	健診時の待ち時間については、専門委員会で受付時間を前半と後半など差をつけて設定してはどうか、という意見が出ていた。また、健診時間がお昼寝の時間と重なってしまうので改善して欲しいという声をお母さんたちから聞く。
保健係長	医師が対応できる時間として、どうしても午後の時間帯になってしまうのでご了承いただきたい。また、医師がいる間に問診など色々なことをしなければならぬため、受付時間に差をつけて設定することも、現状では難しい。

委員	結婚により遠くから沼田市に来て子育てをしているお母さんの場合、最初のうちは相談できる人がいなくて大変である。まだまだ田舎で「女性が子育てをする」という考えが根強い土地柄で、勤務先の理解も得にくい。例えば「お父さん、母子・父子家庭の場合はまわりの人が健診に来ないと健診が受けられない、補助金などが少し減額になる、来るとプラスαが何かある」などの方法により、女性1人が育児をするのではなく、まわりを巻き込むような取組があるといい。
委員	健診会場におもちゃをもっと置いていただけるとありがたい。
保健係長	おもちゃについては、感染症防止のため置いていない状況である。
委員	以前健診に行ったことがあり、確かに待ち時間が長いと感じたが、父親として子どもと接する時間が持ててよかった。お父さんがもっと健診に行くようになるといいと思う。
委員	施設利用者で支援が必要なひとり親家庭の方が多いと感じている。子育て世代包括支援センターでは、ひとり親家庭の支援も行うのか。
保健係長	最近は未婚の人が出産するケースも多い。現状では担当の保健師が対応しているが、子育て世代包括支援センターとして、どういう支援ができるのかについては、今後検討していきたい。
委員	母と子だけで暮らしていると、母が子どもの鏡になり、子どもが重荷を背負っているのではないかと感じるケースがある。毎日同じ服を着ている、去年と同じ上着を着ているなど、気になる家庭について、どこかに相談すべきか、施設内にとどめておくべきか悩むケースがある。
事務局	ぜひ、子ども課の家庭児童相談室に相談していただきたい。状況によっては、相談員が出向くこともある。
会長	主任児童委員さんからの情報提供というケースもあると思う。個別の機関で抱え込まずに情報を共有することが大事である。
委員	学童クラブは夫婦共働きの家庭のための施設だが、インフルエンザなどの学級閉鎖で学校に行けないときは、子どもを家に置かなければならない。そうしたときに、祖父母などの支援がない家庭の子どもだけでも預かってくれる施設が市内に1か所でもあるとよいという声を、他の保護者の方からよく耳にする。

委員 子育て世代包括支援センターについては、地域のなかで自然に行われてきた支援に、行政が介入しなければならない、という時代の変化を感じる。時代を戻せとはいわないが、行政サービスも結局は税金の投入が必要であり、財政負担は増すばかりである。家庭や地域における関係性のなかでできる支援は継続して欲しい、という思いもある。

委員 県の方でも不妊治療の助成や、育児不安の方のための相談事業など、市と調整しながら実施している事業もあるので、活用していただきたい。

委員 学童クラブと小学校の間の情報共有は必要である。その分時間はかかるが、情報共有がなかったために大きなトラブルに発展するよりも、きめ細かく対応ができた方がいいはずである。システムというとながしいが、連携していきたい。

会長 学童クラブと小学校の連携はこの会議でも何度も話題になっているところである。校長会や学童の指導者の集まりなどで、情報共有・連携が進むよう話をしていただくなど、学童を利用する保護者が安心できるような形で進めていただきたい。

委員 公立幼稚園の統廃合の話はどうなっているか。

事務局 市の業務全体について、行政改革推進本部において現在検討しており、間もなく一定の方向性が示される予定である。情報が入り次第、必ずお知らせするのでご理解いただきたい。

委員 公立幼稚園も施設型給付対象施設のひとつであり、その統廃合については子ども・子育て会議に諮問するべきではないか。

事務局 子どもに関する施策についての意見を聴くのが子ども・子育て会議であるが、行政改革推進本部は市の方針を決める立場として方向性を出すものである。その方向性に対し、どのように進めていかなければならないのかという点について、子ども・子育て会議の意見を今後お聴きしなければならないと考えている。

委員 仮に、行政改革推進本部で公立幼稚園をつくるという決定がなされたときに、決定事項だから何を言っても仕方がないということになってしまうのが心配だという話である。子ども・子育て会議としては、2月に提言をすることが決まっていて、3つめの提言がその問題に付随するものであるので、子ども・子育て会議としての意見として提言をすればいいのではないか。

委員	子ども・子育て会議の意義の問題である。
会長	方向性が示されたところで、諮問を受けて意見を示すことにより、この会議の意義は十分保てると考えている。その時期になったら改めて会議を行うということによろしいか。
委員	(異議なし)
	<p>・今後のスケジュールについて</p>
事務局	<p>(資料4「今後のスケジュール」により説明。)</p> <p>5 閉 会</p>